

第7回

ごみ分別収集の

現状は？

ごみ問題とごみリサイクルといふことが毎日のように新聞、テレビで話題にされ、国内だけでなく世界中がごみによる環境問題に注目しています。

私たちが毎日排出するごみはいつたいどうなつてているのでしょ
うか？ 生活に密着していることだけに気にかかります。そこで、市環境衛生課長の菅原さんにお話を伺いました。

「布団は燃やせるごみ?」「私の
町内にはいつ収集にくるの?」と
いった問い合わせがよくきます。
また、燃やせないごみ収集の日

に粗大ごみを一緒に出すことも多く、収集委託業者がたいへん 苦労しています。”自分の家からごみが無くなればよい”との無責 任さが目立ちます。

▽自治体によつては、六分別収 集方式を採用しているところも

あると聞きましたが？

スがあります、また、粗大ごみに出された石油ストーブに灯油や乾電池が残つていて発火したこともあります。ごみを出す場合はのちよつとした心配りで、こうした事故は防げると思うのですが……。

ます。古新聞、古雑誌、空きビン、アルミ缶等の資源ごみの回収は、町内会、老人クラブ、子供会等の活動資金の一部になるだけでなく、大きな省エネにもなります。引き続き資源ごみの回収には、市民のご協力をお願ひしたいと思います。

▽処理困難ごみの回収は？

乾電池、体温計等の処理困難ごみの回収は、年二回の粗大ごみ

ル袋に入れて、有害ごみと表示して出してください。

△資源ごみの回収状況は?
ごみ袋の指定など検討していく
なければと考えていました。

乾電池の収集は昭和六十三年から始めていて、昨年までの三年間で約二十トン回収しました。回収した乾電池等は、年一回北海道の処理業者に運んで処理してきました。

ます。収集は①燃やせるごみ（生ごみ、紙くず、ナイロン等）が週二回、②燃やせないごみ（せともの、割れガラス、空き缶等）が月二回、③粗大ごみ（テレビ洗濯機等）と④処理困難ごみ（乾電池、体温計等）が年二回となつてます。

市では、一年間の収集予定を「ごみ定期収集町内別区分表」にし、毎年四月に各戸へ配布しています。しかし、配布した区分表がごみとして出されていますし

分は①生ごみ②紙くず、木くず
③空き缶④ガラス類⑤危険物（ス
プレー缶等）⑥有害物（乾電池
等）とかなり細かく指定されて
いて、素晴らしい方式だと思
います。市では、四分別方式が完
全にできるようになれば、分別
区分を増やしていきたいと考え
ています。そのためには、四分
別方式が徹底されるよう皆さん
のご理解とご協力が必要です。
▽「災いは忘れたころに……」
の例えもありますが、時々ごみ
収集車に火災が発生していると
聞きますが？

一時預かり所に出されたごみ

広報市民リポーター

富 樅 薰 子 (板 沢)



環境衛生課長から取材する富樫リポーター

子供の時から自然や資源、物の大切さを学んでいるそうです。私たちの生活を振り返ってみると、大量消費、大量廃棄が当たり前になっています。このリポートを書きながら、便利さの代償に私たちが失つてしまつたものの大きさを感じています。

ごみ問題は地球環境を守るため行政の大きな課題であると同時に、私たち自身が真剣に考えていかなければならぬ身近な問題でもあるのではないでしょ

◇広報市民リポーターだよりは、毎月1日号で、6人のリポーターが独自に取材した記事を掲載しています。